

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年1月14日
【四半期会計期間】	第10期第1四半期（自平成20年9月1日至平成20年11月30日）
【会社名】	サムシングホールディングス株式会社
【英訳名】	Something Holdings. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前 俊守
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川1丁目17番24号
【電話番号】	03(5566)5555(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 笠原 篤
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川1丁目17番24号
【電話番号】	03(5566)5555(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 笠原 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第9期
会計期間	自平成20年 9月1日 至平成20年 11月30日	自平成19年 9月1日 至平成20年 8月31日
売上高(千円)	1,367,566	4,675,933
経常利益又は経常損失( ) (千円)	70,430	78,713
四半期(当期)純損失( ) (千円)	31,179	149,648
純資産額(千円)	727,155	760,897
総資産額(千円)	2,616,083	2,763,442
1株当たり純資産額(円)	90,921.95	95,011.49
1株当たり四半期(当期)純損失( )(円)	3,933.88	18,889.42
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	27.5	27.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	82,138	156,561
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	21,270	53,355
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	66,360	10,760
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	448,585	454,078
従業員数(人)	227	231

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社であるサムシングホールディングス株式会社（以下当社という。）のもとに連結子会社6社(株式会社サムシング、株式会社ジオ・インシュランス・リサーチ、Something Re.Co.,Ltd.、株式会社サムシング東海、株式会社サムシングリアルネット及び株式会社ユナイテッド・インスペクターズ)、及び関連会社1社(ジオサイン株式会社)により構成されております。

当社グループは、主に戸建用住宅地を対象として、地盤調査、地盤改良工事及び地盤保証を主な事業として展開しております。

なお、当社は、純粋持株会社であり、連結子会社各社の経営指導、グループ全体の事業統括及び新規事業開発等を行っております。また、連結子会社各社から、総務、人事、経理及び経営企画等の管理業務も受託しております。

当第1四半期連結会計期間における、各部門に係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

### < 地盤改良事業 >

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

### < 保証事業 >

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

### < 不動産事業 >

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

### < その他事業 >

各種システムのレンタル・販売等及び電子認証サービス事業に加え、特定住宅瑕疵担保責任の履行確保に関する法律に規定する検査員の業務、並びに住宅の品質確保の促進等に関する法律に規定する評価員の業務を行うため、平成20年11月に子会社1社(株式会社ユナイテッド・インスペクターズ)が増加いたしました。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株)ユナイテッド・インスペクターズ (注)1	東京都文京区	5	その他の事業	100	-

(注)1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 当社は、平成21年1月6日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社サムシングリアルネットの解散を決議しております。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年11月30日現在

従業員数(人)	227 (13)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員(社外への出向者を除き、社外からの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員、季節工を含みます。)は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年11月30日現在

従業員数(人)	12 (1)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループの事業は建設業及び保証事業の一部であり、建設業では生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。また、保証事業では、保証業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

#### (2) 受注実績

当社グループの地盤改良事業では、受注が工事日の1日～2日前に確定することが多く、工期が数時間と短く、金額が僅少な工事が多いため、日々の工事施工終了時に売上高を計上しております。したがって売上金額と受注実績はほぼ均衡しており、受注残高に重要性はないため記載を省略しております。

#### (3) 売上実績

当第1四半期連結会計期間の売上実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)
	金額(千円)
地盤改良事業(注)2,3	1,297,880
保証事業(注)2	66,347
不動産事業(注)2	1,000
その他の事業(注)2	2,339
合計	1,367,566

(注)1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間の取引は相殺消去しております。

3 当社グループの事業は請負形態を採っており、販売実績という定義は実態にそぐわないため、売上実績を記載しております。

#### 建設業における受注工事高及び施工高の状況

受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

当社グループの地盤改良事業では、受注が工事日の1日～2日前に確定することが多く、工期が数時間と短く、金額が僅少な工事が多いため、日々の工事施工終了時に売上高を計上しております。従って、当第1四半期完成工事高と当第1四半期受注高はほぼ均衡しており、繰越工事高は少額であります。また、当第1四半期施工高は当第1四半期完成工事高に一致します。従って、その金額に重要性はないため記載を省略しております。

#### 受注工事の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
当第1四半期連結会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	地盤改良事業	100	-	100

(注)1 百分比は請負金額比であります。

2 公共事業はその多くが競争受注(競争入札)ですが、当社グループは公共事業を直接受注しないため特命と記載いたしました。

## 完成工事高

期別	区分	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
当第1四半期連結会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	地盤改良事業	-	1,297,880	1,297,880

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当社グループへの直接発注者は全件が民間企業であります。

手持工事高(平成20年11月30日現在)

当社グループは、継続的な施工の発注がなされることがありますが、受注金額が合理的に見積もれないため、手持工事高の記載は行っておりません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

当第1四半期連結会計期間の財政状態及び経営成績の分析は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（平成21年1月14日）現在において当社グループが判断したものであります。

### (1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融市場の混乱を背景とした輸出の大幅な減少、製造業設備投資の削減、百貨店売上や自動車販売に見られる個人消費の低迷等の影響で、景気後退の色彩が一段と強まりました。また、戸建住宅市場におきましては、改正建築基準法の影響が一巡したものの、新設着工件数は前年同期比で微減となっております。

このような経済状況のもとで、当社グループは、事業規模の拡大を抑制しながら収益力の向上に重点を置いた営業活動に取り組んで参りました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は1,367,566千円、売上総利益377,963千円となりました。また、販売費及び一般管理費を抑制し、営業利益76,016千円、経常利益70,430千円となりましたが、不動産事業からの撤退による子会社整理損を特別損失として81,321千円を計上したこと等に伴い、四半期純損失31,179千円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 地盤改良事業

沈下修正工事や表層改良工事が減少したものの、収益力向上を目指して重点的に受注した主力の柱状改良工法が大幅に伸長しました。またSMD工法も著しい増加となりました。

この結果、地盤改良事業の売上高は1,297,880千円となりました。

#### 保証事業

住宅瑕疵担保保険法人とのアライアンスを強化したこと、瑕疵担保責任保険導入を控えてスキーム及び商品性を見直した「THE LAND」が他社との競争上、優位性を発揮し、堅調な売り上げとなりました。

この結果、保証事業の売上高は66,347千円となりました。

#### 不動産事業

不動産事業におきましては、前期より継続して保有する販売用不動産の売却に注力しましたが、不動産市況の低迷により当第一四半期での販売を行うことができませんでした。

この結果、不動産事業の売上高は1,000千円にとどまりました。

#### その他の事業

その他の事業におきましては、地盤関連業者に対するシステムレンタル等の業務支援受注により売上高は2,339千円を計上しております。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は448,585千円となり、前連結会計年度末に比べ5,492千円減少いたしました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の営業活動の結果、獲得した資金は、82,138千円となりました。これは主に子会社整理損等の評価性損失を計上したことにより税金等調整前四半期純損失13,778千円を計上したものの、通常の営業活動で獲得した利益及び売上債権の回収が仕入債務の減少97,766千円を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の投資活動の結果、使用した資金は、21,270千円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出と持分法適用関連会社に対する貸付による支出であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の財務活動の結果、支出した資金は、66,360千円となりました。これは主に借入金の返済によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,787千円であります。  
なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000
計	30,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,926	7,926	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	-
計	7,926	7,926	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年7月20日臨時株主総会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(個)	115
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	230
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき57,500(注)3
新株予約権の行使期間	自平成19年7月21日 至平成27年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 57,500(注)3 資本組入額 28,750(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

## (注)1.行使価額の調整

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合〔新株予約権の行使、旧商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の旧商法に基づき付与されたストックオプションによる新株引受権の行使および転換社債の転換の場合を除く。〕は、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」と、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

2. 新株予約権の行使の条件に関する事項については下記のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役または従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結している場合に限り、ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人は新株予約権を行使することができます。

その他の条件については、平成17年7月20日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。

3. 新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額は、平成18年2月3日付で普通株式1株を2株の割合で分割したことに伴い調整しております。
4. 当社は、平成17年7月20日臨時株主総会決議において承認を得た新株予約権の数150個のうち、平成17年7月20日に割当が確定した75個を除く新株予約権未確定分75個について、平成18年3月16日開催の取締役会において平成17年7月20日に割当が確定した75個と同条件の新株予約権の付与を決議しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年9月1日～平成20年11月30日	-	7,926	-	331,122	-	295,694

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

平成20年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,926	7,926	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	7,926	-	-
総株主の議決権	-	7,926	-

## 【自己株式等】

平成20年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2 【株価の推移】

## 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年9月	10月	11月
最高（円）	33,000	34,000	30,000
最低（円）	21,010	19,000	23,700

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	605,166	609,145
受取手形及び売掛金	1,213,115	1,215,654
販売用不動産	158,104	230,518
商品	2,472	2,472
未成工事支出金	2,105	3,119
貯蔵品	5,075	6,319
繰延税金資産	43,316	40,468
その他	124,871	144,828
貸倒引当金	25,231	24,406
流動資産合計	2,128,994	2,228,120
固定資産		
有形固定資産	268,910	287,880
無形固定資産	52,760	58,395
投資その他の資産		
投資有価証券	13,531	18,674
繰延税金資産	1,305	817
その他	171,133	191,320
貸倒引当金	20,552	21,766
投資その他の資産合計	165,417	189,046
固定資産合計	487,089	535,322
資産合計	2,616,083	2,763,442
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	479,131	576,898
短期借入金	182,000	182,000
1年内返済予定の長期借入金	267,882	271,530
未払法人税等	20,839	12,396
未払金	102,530	120,650
賞与引当金	84,634	57,905
その他	165,833	131,876
流動負債合計	1,302,851	1,353,258
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	486,049	548,704
繰延税金負債	27	563
その他	-	19
固定負債合計	586,076	649,286
負債合計	1,888,928	2,002,545

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年8月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	331,122	331,122
資本剰余金	295,694	295,694
利益剰余金	96,109	127,289
株主資本合計	722,926	754,106
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,279	1,045
評価・換算差額等合計	2,279	1,045
少数株主持分	6,508	7,836
純資産合計	727,155	760,897
負債純資産合計	2,616,083	2,763,442

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)
売上高	1,367,566
売上原価	989,603
売上総利益	377,963
販売費及び一般管理費	301,947
営業利益	76,016
営業外収益	
受取利息	148
受取配当金	300
受取保険料	1,876
その他	1,030
営業外収益合計	3,355
営業外費用	
支払利息	5,171
持分法による投資損失	3,042
その他	727
営業外費用合計	8,941
経常利益	70,430
特別利益	
貸倒引当金戻入額	563
特別利益合計	563
特別損失	
子会社整理損	81,321
その他	3,449
特別損失合計	84,771
税金等調整前四半期純損失( )	13,778
法人税、住民税及び事業税	20,733
法人税等調整額	3,003
法人税等合計	17,729
少数株主損失( )	327
四半期純損失( )	31,179

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純損失( )	13,778
減価償却費	28,224
貸倒引当金の増減額( は減少)	388
賞与引当金の増減額( は減少)	26,728
受取利息及び受取配当金	448
支払利息	5,171
持分法による投資損益( は益)	3,042
子会社整理損	81,321
売上債権の増減額( は増加)	31,738
たな卸資産の増減額( は増加)	5,486
仕入債務の増減額( は減少)	97,766
その他	41,159
小計	99,517
利息及び配当金の受取額	448
利息の支払額	5,552
法人税等の支払額	12,274
営業活動によるキャッシュ・フロー	82,138
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	1,514
有形固定資産の取得による支出	7,673
無形固定資産の取得による支出	196
敷金の差入による支出	392
貸付けによる支出	10,000
その他	1,495
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,270
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入金の返済による支出	66,303
配当金の支払額	57
財務活動によるキャッシュ・フロー	66,360
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	5,492
現金及び現金同等物の期首残高	454,078
現金及び現金同等物の四半期末残高	448,585



## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、株式会社ユナイテッド・インスペクターズを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 6社 なお、当社は、平成21年1月6日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社サムシングリアルネットの解散を決議しております。</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結累計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 なお、この変更に伴う当第1四半期連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、この適用に伴う当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。</p>

## 【注記事項】

## ( 四半期連結貸借対照表関係 )

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年11月30日)	前連結会計年度末 (平成20年8月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額は、364,717千円です。	1.有形固定資産の減価償却累計額は、343,818千円です。

## ( 四半期連結損益計算書関係 )

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)						
1 当社グループの地盤改良事業は、その性質上、冬期(1月～3月)が閑散期に当たり、売上高に季節的変動があるため、第2四半期連結会計期間の売上高は他の四半期連結会計期間の売上高に比べ著しく低くなる傾向があります。						
2 主要な費目及び金額は次のとおりであります。						
<table> <tr> <td>役員報酬及び給与手当</td> <td>114,474千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>4,317千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>13,688千円</td> </tr> </table>	役員報酬及び給与手当	114,474千円	貸倒引当金繰入額	4,317千円	賞与引当金繰入額	13,688千円
役員報酬及び給与手当	114,474千円					
貸倒引当金繰入額	4,317千円					
賞与引当金繰入額	13,688千円					

## ( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)						
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年11月30日現在) (千円)						
<table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>605,166</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td>156,580</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>448,585</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	605,166	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	156,580	現金及び現金同等物	<u>448,585</u>
現金及び預金勘定	605,166					
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	156,580					
現金及び現金同等物	<u>448,585</u>					

## (株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年11月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年9月1日至平成20年11月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 7,926株

## 2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年9月1日至平成20年11月30日)

	地盤改良事業(千円)	保証事業(千円)	不動産事業(千円)	その他の事業(千円)	計(千円)	消去又は全社(千円)	連結(千円)
・売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,297,880	66,347	1,000	2,339	1,367,566	-	1,367,566
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	71	12,726	-	99,300	112,097	(112,097)	-
計	1,297,951	79,073	1,000	101,639	1,479,664	(112,097)	1,367,566
営業利益(又は営業損失)	67,949	20,372	3,957	41,623	125,988	(49,971)	76,016

## (注) 1. 事業区分の方法

事業は、役務の内容及び市場の類似性を考慮して区分しております。

## 2. 各区分に属する主要な役務の内容

事業区分	主要業務
地盤改良事業	住宅地盤調査、住宅地盤改良工事、沈下修正工事、地盤関連業者に対する業務支援等
保証事業	住宅地盤保証
不動産事業	不動産の開発・販売等
その他の事業	地盤関連業者に対する各種システムのレンタル・販売等、瑕疵担保責任履行法に規定する検査員及び品確法に規定する評価員に関する業務

## 【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年9月1日至平成20年11月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

## 【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年9月1日至平成20年11月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年11月30日)		前連結会計年度末 (平成20年8月31日)	
1株当たり純資産額	90,921.95円	1株当たり純資産額	95,011.49円

## 2. 1株当たり四半期純損失金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	3,933.88円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失するため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失( ) (千円)	31,179
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失( ) (千円)	31,179
期中平均株式数(株)	7,926

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

特記事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年1月8日

サムシングホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 飯島 誠一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 御子柴 顯 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサムシングホールディングス株式会社の平成20年9月1日から平成21年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サムシングホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。